

お客さまへ大切なお知らせ

2022年4月1日

各位

JAとうかつ中央

電話詐欺にかかる注意喚起について

標記の件について、平成29年度より千葉県内において高齢者を狙い自宅へ連絡のうえキャッシュカードを預かる「手交型」の電話詐欺が多数発生しています。

以下のような不審な電話、SMS（ショートメッセージサービス）、電子メールを受けた場合には、すぐに話に乗ることなく、ご家族に相談いただくか、お近くの警察・支店窓口にご相談ください。

【事例1】松戸市役所職員を名乗る者からの電話

松戸市役所を名乗る者から電話があり、後期高齢者還付金が〇〇円あるが何処に振り込みますかと聞かれ、農協と伝えたところ、農協の担当者がキャッシュカードと通帳を取り行くとのことだった。その後、渉外担当者を装った男が自宅を訪問。キャッシュカードと通帳が必要と言われ、暗証番号を伝えキャッシュカードと通帳を渡してしまい、その後ATMにて払い出し行為が行われた。

金融機関の職員が、お客さまからキャッシュカードをお預かりしたり、キャッシュカードの暗証番号をお聞きすることは、絶対にありません。また、支店の再編・統合を理由としてキャッシュカードを変更する必要はありません。

<参考>

以下のホームページでも注意喚起されていますのでご覧ください。

JAバンク

<https://www.jabank.org/attention/>

以上